

要介護度	種別	介護保険一部負担額 (単位:円)											食費・居住費 負担額 (単位:円)				利用料合計 (単位:円)					
		施設サービス費(多床室)	施設サービス費(個室)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)	看護体制加算(II)	夜間職員配置加算(I)	栄養マネジメント加算	1日当り合計単位	30日当り合計単位	高齢者の介護(3日以内)	口腔衛生管理体制加算	介護職員処遇改善(1)	負担割合	地域加算 1単位10.14 円	負担段階	食費	居住費	合計	30日当り合計	負担割合 1割	負担割合 2割
		557		36	4	8	13	14	632	18,960	10	30	1577	1割	20,865	第1段階 300	0	300	9,000	29,865	50,730	
1	2・4人室	625		36	4	8	13	14	700	21,000	10	30	1746	2割	41,730	第2段階 390	370	760	22,800	43,665	64,530	
	第3段階 650													370	1,020	30,600	51,465	72,330				
1	個室	625	625	36	4	8	13	14	700	21,000	10	30	1746	1割	20,865	第1段階 300	320	620	18,600	39,465	60,330	
	2割													41,730	第2段階 390	420	810	24,300	45,165	66,030		
2	2・4人室	695		36	4	8	13	14	770	23,100	10	30	1921	1割	25,411	第3段階 650	820	1,470	44,100	67,205	90,311	
	2割													50,823	第4段階 1,380	1,150	2,530	75,900	99,005	122,111		
2	個室	695	695	36	4	8	13	14	770	23,100	10	30	1921	1割	25,411	第1段階 300	0	300	9,000	34,411	59,823	
	2割													50,823	第2段階 390	370	760	22,800	48,211	73,623		
3	2・4人室	763		36	4	8	13	14	838	25,140	10	30	2090	1割	27,652	第3段階 650	370	1,020	30,600	56,011	81,423	
	2割													55,303	第4段階 1,380	840	2,220	66,600	92,011	117,423		
3	個室	763	763	36	4	8	13	14	838	25,140	10	30	2090	1割	27,652	第1段階 300	320	620	18,600	44,011	69,423	
	2割													55,303	第2段階 390	420	810	24,300	49,711	75,123		
4	2・4人室	829		36	4	8	13	14	904	27,120	10	30	2254	1割	29,826	第3段階 650	820	1,470	44,100	71,752	99,403	
	2割													59,652	第4段階 1,380	1,150	2,530	75,900	103,552	131,203		
4	個室	829	829	36	4	8	13	14	904	27,120	10	30	2254	1割	29,826	第1段階 300	0	300	9,000	38,826	68,652	
	2割													59,652	第2段階 390	370	760	22,800	52,626	82,452		
5	2・4人室	829		36	4	8	13	14	904	27,120	10	30	2254	1割	29,826	第2段階 390	420	810	24,300	54,126	83,952	
	2割													59,652	第3段階 650	820	1,470	44,100	73,926	103,752		
5	個室	829	829	36	4	8	13	14	904	27,120	10	30	2254	1割	29,826	第4段階 1,380	1,150	2,530	75,900	105,726	135,552	
	2割													59,652	第1段階 300	320	620	18,600	48,426	78,252		

- ※ 入所後30日間は、初期加算として 30単位/日が加算されます。
- ※ 療養食加算 6単位/回 経口維持加算(I)400単位/月(II)100単位/月 低栄養リスク改善加算300単位/月 口腔衛生管理加算90単位/月 排泄せつ支援加算100単位/月 (対象者)
- ※ 入所期間中に、入院または外泊された場合、1か月に6日を限度として 246単位/日で算定いたします。
- ※ 65歳以上の被保険者の合計所得金額160万円以上の方(単身で年金収入のみの場合、280万円以上)は、介護保険利用者負担割合が2割になります。

負担段階の区分	介護保険の給付の対象とならないサービス
第1段階 本人及び世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	・特別な行事等の材料費 ・特別食の食費
第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	・理容サービス ・その他の日常生活費 実費
第3段階 本人及び世帯全員が住民税非課税であって利用者負担段階第2段階以外の人	・預り金出納管理費 100円/日
第4段階 本人及び世帯内に住民税課税者がいる場合	・その他の費用 電化製品持込料 テレビ100円/日・パソコン200円/日

- ※ 指定介護老人福祉施設サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は利用者の負担になります。
- ※ 介護保険の給付の対象とならないサービスについての詳細は、お気軽にお問い合わせください。